



くらしのほっと通信

高齢者の大切な資産が狙われています!

最近、悪質業者の巧みなトークや手口に誘導され、理解できないまま詐欺的な金融商品を購入して、今まで蓄えた大切な生活資金を騙し取られる高齢者が急増しています。ご注意を！



事例1 怪しい社債～社債なのに上場？

被害額
500万円

「1年内に上場する。毎月年15%超の配当が入る」と、A社に自社の社債を何度も電話勧誘され、500万円投資した。その後A社から「B社に吸収合併され近く上場する。B社の社債を100万円購入しないか」と勧説された。

(80歳代 男性 無職)

事例2 怪しい社債～劇場型トラブル

被害額
1,100万円

2ヶ月前、水産業者Cから「1口10万円で社債を販売」というパンフレットが届いた。数日後、D社から「C社の社債60口を購入価格の10倍で買い取る」と電話があった。E社からも同様に「50口買取る」と電話があり、合計1,100万円の社債を購入した。直後に買取り業者D社・E社と連絡が取れなくなった。

(70歳代 女性 無職)

- 怪しい社債のほとんどが「株式転換社債」。「株式上場を目指す」とあっても、**社債が株式に転換・上場される保証はありません。**
- 「元本保証」とあっても、社債発行会社が**破綻すると、元本保証ではありません。**

事例3 未公開株～被害回復型トラブル

被害額
500万円

1年前、「近く上場する」と勧められ、F社から未公開株200万円、G社から社債150万円を購入した。しばらくしてH社に「イラク通貨と一緒に未公開株を買い取る」と言われ、イラク通貨100万円を購入したが、全く買い取りされなかった。先日I社に「今までの損害を取り戻すために訴訟をしないか」と電話があり、訴訟費用50万円を振り込んだ。

(70歳代 女性 無職)

- 次々被害…一度未公開株の被害に遭うと、怪しい社債、イラク通貨など**次々被害にあう危険性があります。**

こんな誘い文句に要注意

- 絶対に儲かる
- 値上がり確実
- 高い利回り、高配当
- 自社の(転換)社債
- 上場間近の未公開株
- 高値で買い取る、買い戻す
- 損害を取り戻してあげる



被害に
遭ったら

消費生活センターなどへ相談しましょう

●理解できない投資の勧説を受けたり、契約した場合は、早めに消費生活センターなどに相談しましょう。

弁護士などへの相談も検討しましょう

●お金を取り戻すためには、弁護士など法律の専門家への依頼が必要な場合があります。

相談

月～金

052-222-9671
052-222-9672
052-223-3160

消費生活相談
架空請求ホットダイヤル
サラ金・多重債務特別相談

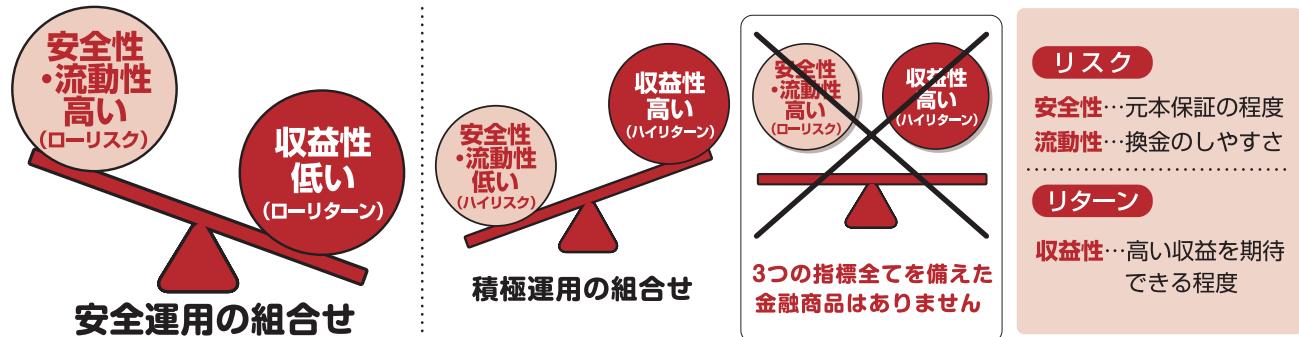
土・日

土・日テレfon相談
052-222-9690

高齢者～資産運用のキホン

誰もが資産を運用して「少しでも増やしたい」と考えますが、運用方法は世帯の状況により異なります。現役をリタイアした高齢者は、年金の他に収入がないため、**確実性のある元本保証の商品で運用するのが安全**といわれます。ハイリターン商品はハイリスクを併せ持っています。「儲けるつもりが、元本ゼロ。それどころか、預けたお金以上に損失が出た」とならないよう、注意事項を紹介します。

金融商品の3つの指標(安全性・流動性・収益性)



金融商品のリスクとリターンの組合せ



契約する前にチェック！

- 不意の電話や訪問による勧説で契約していませんか？
何もせずに、お金を他人に預けるだけで儲かる事はありません。



- 商品内容を自分で説明できますか？
理解できない商品に手を出したらダメ。自分で説明できなければ、理解していないということです。
- 事業者に質問してみよう！
「あなたはこれでいくら儲かりますか？」→ きちんと説明できない事業者と取引をしてはダメ。

こむずかしい用語解説

No.14



リスクには**信用リスク**(債券を発行した国や企業の破綻によって元本が支払われなくなる可能性)、**価格変動リスク**(価格変動により元本割れする可能性)、**為替変動リスク**(外国為替相場の変動により元本割れする可能性)、**流動性リスク**(必要なときに現金化できない可能性)などがあります。リスクが低くリターンの高い金融商品は基本的に存在しません。またハイリスクだからといって、必ずハイリターンとは限りません。事業者から高い利回りの投資の勧説を受けたら、**リスクが高い**と心しましょう。



テスト室が受け付けた

身边なトラブル事例



事例1

新米を炊いたらぱさぱさだった！

購入した新米を炊いたら、ぱさぱさで新米とは思えない。検査して欲しい。

米は、**収穫された後しだいに品質が低下**しますが、**保存状態によりその程度は異なります**。

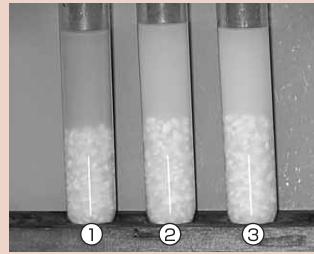
そこで①相談をうけた米(21年産)、②12°Cで保存されていた米(21年産)、③12°Cで保存されていた米(20年産)の酸化度を、(1)(2)(3)の3種類の鮮度簡易検査法で調べてみました(検査は平成21年に実施)。

検査1

(1)pH法(染色液)による酸化度検査

(2)pH法(粒染色)による酸化度検査

一般的に古い米ほど脂質の酸化が進み、酸化が進んだものほど
黄色やオレンジ色を示します。①②③はいずれも緑色を示しました。



(写真1)
グアヤコール法による検査結果

検査2

(3)グアヤコール法による酵素「パーオキシダーゼ」の活性検査

酵素は時間経過により活性を失うため、鮮度が落ちた米は試薬に反応しません。(写真1)のとおり、相談品がいちばん反応して、赤褐色になりました。

検査結果

以上から、相談を受けた米は酸化が進んでおらず、酵素の活性が認められるため新米と推定できました。

アドバイス

食味や食感は鮮度のほか、気候、肥料のやり方、保存の仕方、

炊飯方法によっても異なり、新鮮の度合いだけでは決められません。

(注)グアヤコール法は、ぬかや胚芽に含まれる酵素の活性を検査します。精米の場合、精米歩合が高いと正しい判断ができません。

事例2

クリーニングしたワンピースに黄色いシミが！

ワンピースをクリーニングに出したら、黄色のシミがたくさん付いて返ってきた。クリーニング店は「最初から付いていたシミ」と主張し、対応しない。

観察

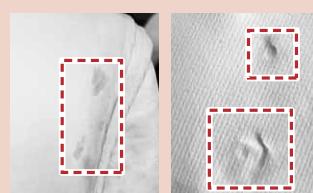
ワンピースの右胸ポケットの裏側(写真2)、左袖の内側、背面の内側の裏地へ黄色(写真3)のシミが観察され、黄色のシミは粘性がありました。相談品の表地は麻100%、裏地はキュプラ100%でした。



(写真2) 右ポケット裏側

検査1

シミの部分を双眼実体顕微鏡で検鏡したところ、黄色いシミは糸の中までしみこんでいました。



(写真3) 背面の内側
(写真4) ろ紙に移ったシミ

検査2

シミの成分をニンヒドリン反応で調べてみました。ニンヒドリンはたんぱく質などに反応し、紫色に発色します。

- ①正常な部分とシミの部分の下にろ紙を敷く
- ②それぞれに蒸留水を滴下し、綿棒で押さえる
- ③取り出したろ紙に、ニンヒドリン水溶液を落とし、ろ紙を乾燥させる

検査結果

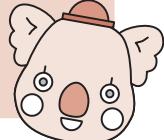
黄色のシミの下に敷いたろ紙は、シミの形に紫色を呈したので(写真4)、黄色のシミは水溶性のたんぱく質などを含んでいると推定できました。

アドバイス

シミの成分を分析することはできますが、シミが何処で、いつ付いたかを特定することは困難です。相談には検査結果とクリーニング店の受付時の問題点を伝え、クリーニング店と話し合うようにと伝えました。

クリーニングを依頼するときは

- ①出す際には、衣類の現状を、依頼者とクリーニング店受付者の双方で確認する。
- ②クリーニング完了後の引取り時にも、お互いに衣類の状況を確認する。



お知らせ



めざそう！賢い消費者

名古屋市消費生活フェア

イベント☆2010

多彩なイベントで楽しく学べる
消費生活情報がいっぱい。
毎日の暮らしにきっと役立ちます。

入場無料

日 時 11月6日(土)・7日(日)
午前11時から午後4時

開催場所 オアシス21
「銀河の広場」
(地下鉄「栄」、名鉄「栄町」下車)

問合せ先 名古屋市 市民経済局
消費流通課
☎972-2437



消費生活講座 受講者募集

人生80年時代の生活設計

★時間 午前10時から正午

受講料
無料

4回で1講座

11月10日(水) 「認知症」について考える

講師:(社)認知症の人と家族の会 愛知県支部 代表 尾之内直美

11月17日(水) 最近のお葬式事情

講師:名古屋葬祭業協同組合 理事

11月24日(水) 成年後見制度をご存知ですか?

講師:半田市包括支援センター 鷺野林平

12月1日(水) 人生の節目と民法

～出生から死亡まで、特に相続・遺言を中心～

講師:日本福祉大学 教授 岩田公雄

開催場所 名古屋市消費生活センター 第1研修室
(伏見ライフプラザ12階)

募集人数 100名(定員を超えた場合は抽選)

募集方法 「往復はがき」に
①消費生活講座 ②氏名(ふりがな) ③住所
④電話番号を明記の上、
11月1日(月)までに当センターへ(必着)

ウェブサイトからも応募できます。
<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/kouza/index.htm>

申込先

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号
伏見ライフプラザ11階

名古屋市消費生活センター 消費生活講座係

*受講者募集についてのお問い合わせは **☎222-9679** まで

利用のご案内

相談室

受付時間 月～金曜日
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く)

TEL 052-222-9671 消費生活相談
TEL 052-222-9674 架空請求ホットダイヤル
TEL 052-223-3160 サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く)

TEL 052-222-9690 土・日テレフォン相談

※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日
9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

TEL
052-222-9677

※くらしに役立つ幅広い
情報を提供しています。

名古屋市消費生活センター

〒460-0008
名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678

パソコン用 <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp>

携帯電話用 <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/m/>



2010年は、
名古屋開府400年です。



- 地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
- 地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m

●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。